

# 茨城県地球温暖化対策実行計画の概要について

## 第1章 計画策定の趣旨

- 計画策定の背景
- 計画の位置づけ

## 第2章 地球温暖化問題とその取組

- 地球温暖化問題
- 地球温暖化の現状と影響
- 地球温暖化問題への取組(国際的な取組, 日本の取組, 茨城県の取組)

## 第3章 茨城県の地域特性

- 人口及び世帯数: 今後、人口は減少するが、世帯数の減少は緩やか
- 土地利用: 農用地の占める割合が大
- 経済活動: 将来も安定的に拡大
- 産業構造: 首都圏における農産物の一大生産地。日立・鹿島などに製造業が集積
- 科学技術の集積: つくばや東海などに知的資源が集積
- 運輸: 人口当たり自家用乗用車保有台数は全国第3位。常陸那珂港などの物流拠点の整備
- エネルギー消費特性: 全国有数の発電規模を誇るバイオマス発電, 風力発電

## 第4章 温室効果ガスの排出状況(2008年度)

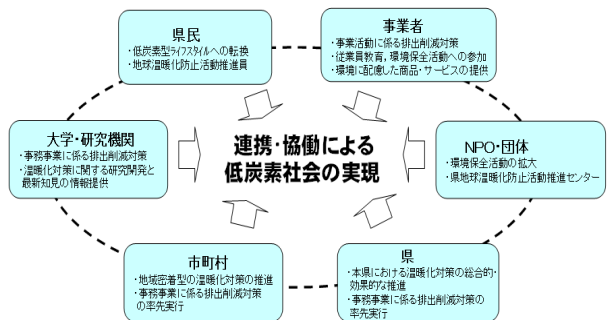
- 温室効果ガス総排出量は、基準年比0.7%増加。
- 産業部門からの二酸化炭素排出量は本県全体の約70%を占め、全国(約35%)と比べて割合が高い。
- 基準年比では、産業部門は6.0%減少している一方、運輸部門で25.8%、家庭部門で15.8%、業務部門で3.7%それぞれ増加。

## 第5章 温室効果ガス排出量の削減目標

「2020年度までに基準年比 8.5%～15.2% 削減」  
(国の削減目標(国内対策分)「▲15%～▲25%」に相当)

## 第6章 今後の地球温暖化対策 - 1 「いばらき型グリーンニューディール」を推進するための方策

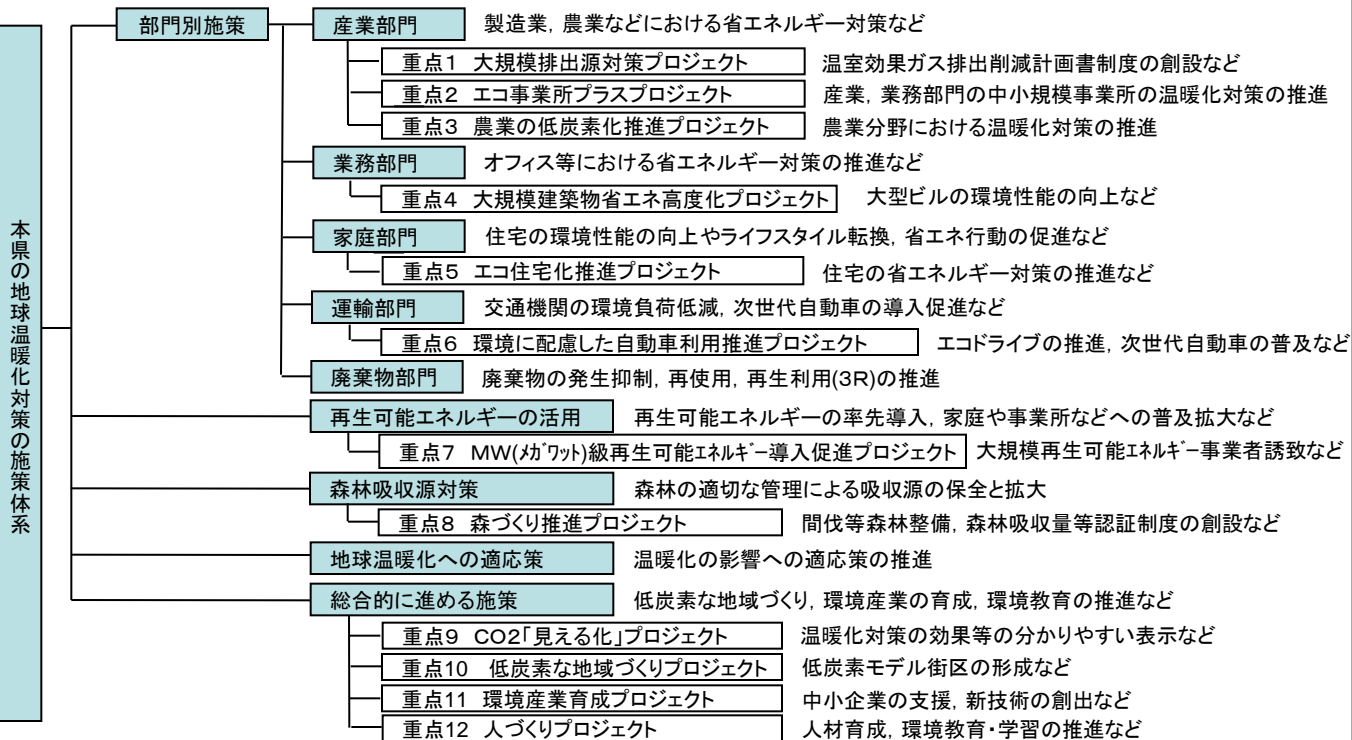
○対策の推進に係る基本方針『県民総ぐるみによる対策の推進』



○対策に係る3つの基本理念

- ① 環境保全と経済成長の両立  
地域経済の健全な成長と質の高い県民生活の確保を図り、環境と経済が両立した社会の実現
- ② 低炭素社会の実現に向けた好循環の創出  
県民意識の向上が企業による環境に配慮した技術や商品・サービスの提供を促し、そうした企業行動が県民の意識やライフスタイルの転換をさらに進展させるという好循環の創出
- ③ 本県の地域特性を活かした施策の推進  
豊かな自然や広大な農地、最先端の科学技術など、本県の持つ特性や優位性を最大限活用した施策の推進

## 第6章 今後の地球温暖化対策 - 2 施策体系



## 第7章 計画の推進に当たって

- 各主体の役割と連携・協働のあり方
- 計画の推進体制(地球環境保全対策推進本部, 地球温暖化対策推進協議会等)
- PDCAサイクルを活用した計画の進行管理

# 重点プロジェクト

「重点プロジェクト」とは、削減目標を達成に向け、県民総ぐるみの温暖化対策を進めるための施策のうち、特に重点的に推進すべき分野別施策をプロジェクトとして位置づけたものです。

## 重点1 大規模排出源対策プロジェクト

本県排出量の63%を占める大規模排出事業所における主体的な排出削減対策を促進

- (主な施策) ・温室効果ガス排出削減計画書制度の創設(事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減目標の設定及びその達成に向けた措置に係る計画の報告・公表制度)

## 重点2 エコ事業所プラスプロジェクト

中小規模事業所における環境マネジメントの確立に向けた段階的サポート体制を構築

- (主な施策) ・「茨城エコ事業所登録制度」や「エコチャレンジ」など実践活動の普及促進
- ・省エネルギーに係る専門家の派遣や低利融資制度の充実など、取組促進のためのインセンティブの拡充

## 重点3 農業の低炭素化プロジェクト

農業県として、営農活動や食料輸送に伴う温室効果ガスの排出削減対策を積極的に推進

- (主な施策) ・施設栽培等における省エネルギー対策の推進
- ・フードマイレージに係る情報提供や環境にやさしい「いばらきエコ農産物」の積極的PR

## 重点4 大規模建築物省エネ高度化プロジェクト

業務用建築物における省エネルギー対策を推進し、排出量が増加している業務部門対策を強化

- (主な施策) ・省エネルギー対策事例等の情報提供
- ・関係団体等との連携による普及啓発の促進

## 重点5 エコ住宅化推進プロジェクト

住宅の高断熱化・高効率機器の導入等のハード面での対策を促進

- (主な施策) ・家庭の省エネルギー診断事業
- ・CO<sub>2</sub>の見える化の促進、各種支援制度に係る情報提供

## 重点6 環境に配慮した自動車利用推進プロジェクト

運輸部門からのCO<sub>2</sub>排出量の97%を占める自動車からの排出削減対策を強化

- (主な施策) ・エコドライブや次世代自動車の普及促進
- ・自動車環境配慮計画書制度の創設

## 重点7 MW(メガワット)級再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

本県の恵まれた立地優位性を活かした大規模再生可能エネルギー施設の誘致促進

- (主な施策) ・施設設置に関する各種支援の拡充、再生可能エネルギー賦存量等に係る情報提供
- ・県有施設や次世代エネルギーパーク等を活用した県民・事業者等の理解促進

## 重点8 森づくり推進プロジェクト

CO<sub>2</sub>の吸収機能をはじめとする森林のもつ公益的機能の保持

- (主な施策) ・間伐等森林の整備と県産木材の利用促進
- ・県民参加による森づくりの推進、森林吸収量等認証制度の活用等による県民理解の促進

## 重点9 CO<sub>2</sub>「見える化」プロジェクト

県民自らの取組の効果が実感できるCO<sub>2</sub>の「見える化」を通じた県民の取組促進

- (主な施策) ・省エネルギー実践モデルの提供(エコチャレンジ事業等)
- ・カーボンフットプリント、フードマイレージ等の普及、小売業者等と連携した消費者への情報提供

## 重点10 低炭素な地域づくりプロジェクト

地域の特性を活かし、省エネルギーの面的対策や再生可能エネルギーの有効利用等を推進

- (主な施策) ・中心市街地の活性化等による都市機能の集約化
- ・農山村地域におけるバイオマス資源等の有効活用

## 重点11 環境産業育成プロジェクト

今後の成長産業として期待される環境・新エネルギー分野への中小企業の進出を支援

- (主な施策) ・中小企業への各種情報提供や課題解決のための調査・研究、禁煙面での支援
- ・J-PARCを活用した低炭素社会づくりに貢献する新たな技術開発

## 重点12 人づくりプロジェクト

地域の地球温暖化対策を担う人材の育成

- (主な施策) ・県民のライフステージに応じた環境学習機会の提供(環境学習3000人計画)
- ・地球温暖化防止活動推進員等の育成